

評 価 基 準

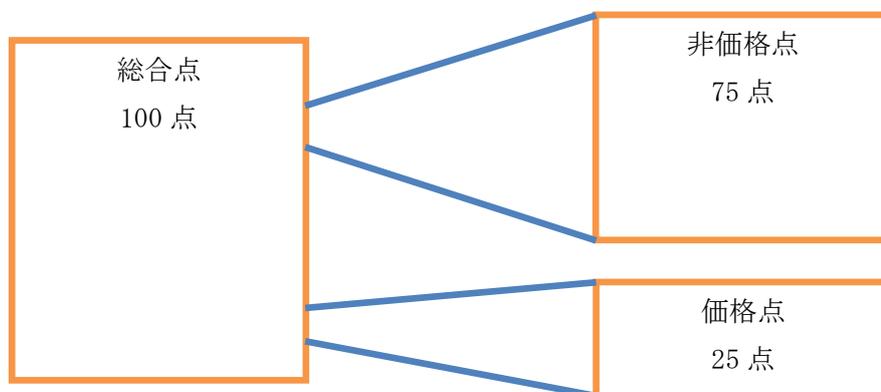
令和7年度久留米市介護予防普及啓発事業

「ぐるぐるサーキットトレーニング教室」業務

令和7年7月
久留米市

1 基本的な考え方

候補者の決定にあたっては、提案内容の評価に提案価格の評価を加算する総合評価方式を採用し、予定価格等の制限の範囲内において提案があった者のうち、総合点の最も高い提案者を候補者とする。



1.1 総合評価の方法及び候補者の決定方法

「1.2 提案内容の評価」、 「1.3 提案価格の評価」 で評価した「非価格点」及び「価格点」の合計点数（以下「総合点」という）が最も高い者を候補者とする。

「非価格点」と「価格点」のバランスは、3対1する。提案者の獲得する「総合点」は、「非価格点」と「価格点」の単純な和となる。

$$\text{総合点 (100 点)} = \text{非価格点 (75 点)} + \text{価格点 (25 点)}$$

1.2 提案内容の評価

提案内容の評価は、別に定める「企画提案書評価項目表」に基づき提案内容の評価し「非価格点」を与える。

1.3 提案価格の評価

提案価格については、後に示す計算式に基づき提案価格に対する点数（以下「価格点」という）を与える。

1.4 有効数字

「非価格点」及び「価格点」の算出にあたっては、小数点以下1桁目で四捨五入する。

1.5 合計点数の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応

「価格点」が高い者を候補者とする。

1.5.1 入札それぞれの「価格点」が同じ場合

別途日を定め、くじ引きにより候補者を決定する。

2 提案内容の評価

2.1 非価格点について

「非価格点」は、提案書の内容に基づき、以下の手順で行う。

(1) 評価項目の大分類の設定、配点

次のとおり評価項目を設定し、以下のように配点を設定する。

<配点設定>

| | |
|-----------------------------------|-----|
| ① 基本方針 | 5点 |
| ② 介護予防に効果的な運動プログラム | 10点 |
| ③ 教室終了後も参加者自らが継続して介護予防に取り組めるような工夫 | 10点 |
| ④ 参加者同士が身近な場所で集い運動等の継続を図る仕組み | 15点 |
| ⑤ 独自のノウハウや強み | 5点 |
| ⑥ 有資格者の配置、安全管理体制、緊急時の対応 | 10点 |
| ⑦ 業務実績 | 20点 |

(2) 評価点の考え方

採点は、評価項目単位に0～5点までの6段階で評価する。

- A. 本市で想定していた提案であれば「3点」とする
- B. 優れた提案は「4～5点」の範囲で評価する
- C. 低いレベルの提案は「1～2点」の範囲で評価する
- D. 記述のないものは「0点」とする

(3) 評価項目の加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、加重点を項目ごとに設定する。

(4) 非価格点の計算

非価格点の計算は以下の式で行う。

| | | |
|-------|---|--------------|
| 項目評価点 | = | 評価項目の評価点×加重点 |
| 非価格点 | = | 項目評価点の合計 |

2.1.1 失格について

提案者が獲得した「非価格点」が45点（非価格点の配点の6割）に満たない場合は、失格とする。

2.2 価格点について

「価格点」の点数算出式は、次のとおりとする。

$$\text{価格点} = 25 \text{点} \times (\text{提案価格のうち最低価格} / \text{自社の提案価格})$$

予定価格は、提案にあたっての評価のための数値であり、本市にて設定する。
なお、提案価格が予定価格を超えている場合は、失格とする。

3 総合点の算出方法

提案者の獲得する「総合点」は以下のように算出する。

$$\text{総合点} = \text{非価格点} + \text{価格点}$$

以上